

“ 農地・水・環境保全 ” 水土里のネットワーク通信

第134号

2021. 7. 1発行
島根県農地・水・環境保全協議会

農村で人が住み続けていくにはどうすべきか

島根県農林水産部農林水産総務課
農山漁村振興室調整監 綿貫純也

近年、局地的な集中豪雨による災害が日本各地で発生しており、またその被害は甚大なものとなっています。これに対し、従来からの防災対策に加え、被害を最小限に抑える減災対策を含む国土強靱化の取組が全国的に実施されているところであり、ため池や農業用水利施設の改修も進んでいます。

さらに、国においては、水田の持つ雨水貯留機能、いわゆる「田んぼダム」を治水対策のひとつに位置づけ、水田の貯留機能を向上させる取組に対し多面的機能支払交付金の加算措置が創設されたところであり、県内でもその取組開始を検討している活動組織がいくつかあります。

農村地域が食料生産の場であると同時に洪水調整機能などの多面的機能を有しているという認識が一般的になりつつあります。しかし、将来にわたって国民がその恵みを楽しむためには農業を次世代に繋ぎ、農村に人が住み続けていく必要がありますが、農村地域の人口減少は都市部よりもはるかに早いスピードで進んでいます。

一方で都市に住む若者を中心に新たな生活スタイルを求めて都市と農村を人々が行き交う「田園回帰」など新たな人の流れも見られます。

このような情勢を踏まえ、昨年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において「農村で人々が住み続けていくにはどうすべきか」を議論することが掲げられました。これを受け、国においては「新しい農村政策の在り方検討会」が設置され、本年6月の中間報告では、大都市への過度な集中を是正し、地方への人の流れを加速化させるために農村の担い手として多様な形で農に関わる者の確保や、農村集落の共同活動の推進や農村集落の機能を補完する地域運営組織の育成が提案されています。

これは、従来の認定農業者等の中核的な担い手の育成にあわせ半農半Xなどの多様な担い手が農村地域で活躍できる仕組みづくりを提案しているものです。

県においても将来の農地を託すことができる担い手がない集落において、定年帰農者等が新たに農業を始める際に必要となる経費を助成するなど、農村における営農や暮らしを維持する観点から多様な担い手の確保に取り組んでいるところです。

このような新たな農村政策が動き出している中において、皆様方が取り組んでおられる共同活動は、農村地域を守っていくための基礎となる非常に重要な取組であると認識しており、県といたしましても、その活動が継続されるようしっかり支援して参ります。

今後ともよろしく願いいたします。



組織の皆さんと農用地の確認を行いました

静間用水・夢の里創（大田市）では、静間用水組合を中心に平成19年度からこの制度に取組まれ、現在、農地維持、資源向上（共同、長寿命化）の活動を続けていらっしゃいます。

協議会事務局では、組織の方から「農用地の確認と一緒に歩いてほしい」との依頼があり、大田市の担当者2名、活動組織の方6名の方と農用地の確認を行いました。

組織の方と地域をまわる中で

■国道9号線沿いの耕作条件が悪い農用地の管理をどうしていくか

■耕作者が高齢等により管理が困難となっている農用地をどうしていくか

■今年度からハウス栽培がおこなわれている田んぼについて地目変更はどうか

■対象農用地に追加したい田んぼについて

等々、歩きながら色々お話をきかせていただきました。

また、組織の方の中には、農業委員会の方がいらしゃって、農用地の耕作状況や建物用地が除外がされているか等を説明していただきスムーズに確認ができました。

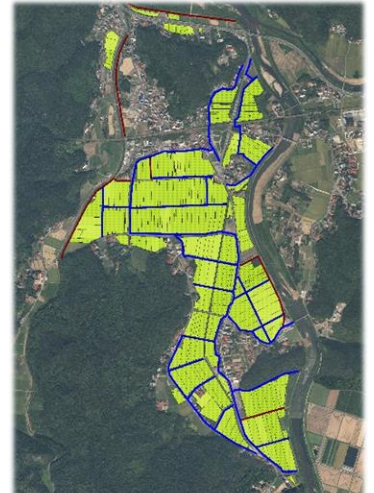
確認後に組織の方からは、「役員が変わり、農用地の確認作業が出来て良かった。」、「法に基づいた制度と聞いて安心した。」、「交付金を活用し水路の補修を続けている。自分たちの地域では、必要な制度だ。」というお話も聞かせていただきました。

組織では、高齢化、農業離れが進む中、決して順風満帆に活動が行えないこともあると思いますが、その度に活動や農用地の見直しを行いながら、活動を続けていただくようお願いいたします。

また何かお困りごとがあれば協議会事務局へご相談ください。

静間用水・夢の里創の皆さんお疲れさまでした。

協議会事務局



静間用水・夢の里創対象農用地



宮迫代表から状況説明



タブレットを使って対象農用地の確認(大田市)

活動組織の皆さんに

長寿命化「**100**」農地に関する施設の補修」に「湧水処理施設の補修」が追加になりました。

■湧水処理施設の補修

- ・破損や老朽化し機能が低下している湧水処理施設について、補修等の対策を行うこと。

(田んぼに設置してある畦畔の法尻の排水路等湧水処理施設の補修が行えます。)

令和3年度市町村担当者会議が開催されました

6月14日島根県庁本庁舎（TV会議）、15日浜田合同庁舎において、島根県主催の令和3年度市町村担当者会議が開催されました。

会議では、令和3年度多面的機能支払制度の改正について、事業実施期間の終了を迎える組織について、中国四国農政局抽出検査等の説明がありました。



●制度の改正、活動内容の拡充（ネットワーク通信第133号参照）

- 水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進により加算措置が創設

- 「**53**」農地周りの環境改善活動の強化」が「**53**」鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」となり、活動内容が拡充

●事業実施期間の終了を迎える組織について（約80組織対象）

- 終了組織は、今年度内に「地域資源保全管理構想」の作成し、市町村へ提出する。

- 終了組織のうち、次年度以降も継続する組織については、令和4年6月末までに市町村へ再認定の申請を行う。

- 終了組織のうち、次年度以降も継続する組織については、農地維持・資源向上（共同）は年度当初に必要な額（年度交付額の3割程度）の持ち越しが可能。資源向上（長寿命化）は、持ち越しができない。

●中国四国農政局抽出検査

- 実施時期 9月～12月（予定）

※なお、協議会主催の研修会については、今年度終了組織で、未だ研修を実施されていない組織を対象に実施を予定しています。（小規模単位）（コロナの感染状況により変更する場合があります。）

「農業農村政策説明会」及び「ルーラル・ミーティングinしまね」開催予定

正式な案内、申込書は
9月のネットワーク通信に同封します

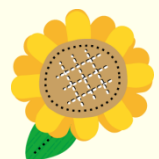
開催日時：令和3年11月6日（土）13：00～17：20（研修会）

令和3年11月7日（日） 8：30～12：00（現地視察）

開催場所：大田市「大田市民会館 大ホール」

現地視察 高収益作物団地、自動給水栓等、ラジコン草刈り機等実演

※この研修は、「事務・組織運営等に関する研修」に該当します。



協議会事務局では活動記録・金銭出納簿作成等をサポートしています。

令和3年度で活動期間が終了する組織の皆さん、令和4年度からの活動の継続を
よろしくお願ひします。再認定のための活動の見直し、申請書の準備等でお困りの
組織はご相談ください。

事務を初めて担当される方や、活動記録等の書類作成にご苦労されている方、一緒
に書類を作成しませんか。

活動されたメモや領収書を見ながら、一緒に活動記録や金銭出納簿を入力していきましょう。

連絡先 0852-32-4141 協議会 深田まで



ちょっと一息
おたよりコーナー

毎年恒例 花壇づくり

しまむら農村保全会(出雲市)

私たち「しまむら農村保全会」では、6月初めに「花づくりクラブ」と「役員」
共同で、通称“しまむら花壇”への植栽を行いました。

春と秋に行う花壇への植栽、秋のプランター植栽は、15年近く組織恒例の
活動となっていて、老若男女、みんなで和気あいあいと続けています。

この活動で、普段は会うこともない集落の皆さんとの貴重な交流機会がで
き、世間話や地域の将来の話に花が咲きます。

60歳の私も子ども扱いされ、地域のあたたかい繋がりを実感するひと時で
す。

あなたの組織の活動をネットワーク通信で紹介しましょう！！

写真一枚、コメント一言でOKです
全てもれなく紹介させていただきます。投稿された記事は「広報活動」に該当します
〒690-0876 松江黒田町432-1
水土里ネットワーク島根「ネットワーク通信」係まで
TEL (0852) 32-4141、メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp



「しまむら農村保全会」の皆
さん作業おつかれさまでした



～担当者の声～

この4月から協議会事務局（水土里ネットワーク島根）に着任しました、谷と申します。皆さんが安心して活動に
取り組めるように、共に歩いていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今年も7月に入り、日に日に暑く、日差しも強くなってまいります。皆さんが猛暑を無事に乗り越
え、健康で秋を迎えられることを願っております。

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会

〔事務局〕水土里ネットワーク島根

Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農林水産総務課 農山漁村振興室

Tel 0852-22-5119

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問い合わせ下さい。



渡農地・水を守る会（江津市）



全国の活動組織の事例はこちらから

多面事例

検索



「農村ふるさと通信」はこちらから

農村ふるさと

検索

